

2. 各テーマ／群の成果及び今後の課題について

(1) 「臨床研究・臨床への橋渡し研究連携群」

- ・ 本文
- ・ 補完的課題

(1-1) 臨床研究・臨床への橋渡し研究連携施策群の目標

少子高齢化が急速に進む我が国において、がん、生活習慣病、免疫・アレルギー疾患、認知症等の脳機能障害など、国民は様々な病に苦しんでおり、その克服は重要課題である。そのため画期的治療薬等が患者・国民により早く届くよう、基礎研究成果の実用化に向けた研究開発強化が必要であり、第3期科学技術基本計画でも「臨床研究・臨床への橋渡し研究」は戦略重点科学技術として位置づけられ、取組の強化が図られている。そして、同計画に基づいて策定された分野別推進戦略（ライフサイエンス分野）では、「臨床研究推進のための体制整備」の推進方策として、①支援体制の整備・増強、②臨床研究者・臨床研究支援人材の確保と育成、③研究推進や承認審査のための環境整備、④国民の参画の4つの取組みが重要であることが指摘され、これを受けて関係府省が連携しながら取組みを強化してきた。

しかしながら、臨床研究を行う医師に関しては、環境整備の遅れからその確保が難しい状況にある。臨床研究・臨床への橋渡し研究においては、基礎研究成果の実用化に向けた研究とともに、臨床から発し、基礎研究と連携する研究も重要である。しかし、この実現には研究者が十分な臨床経験を積むことが必要であるが、臨床研究に従事することを希望する若手医師に対する支援プログラムは十分とは言えない。また、臨床研究を支援する体制や人材についても、これまでの関係府省による取組みなどによりその土壌が整備されつつあるが、ますます激化する医薬品等の研究開発の国際競争を考慮すると、さらに取組みを加速させることが必要である。

これらの課題解決に向けて、総合科学技術会議の下、臨床研究・臨床への橋渡し研究の推進に関連する文部科学省、厚生労働省、経済産業省の連携の強化を図り、研究施策の不必要な重複を排除して、補完的に実施すべき研究開発課題を抽出するなど、府省間の連携を強化することを目的として本連携施策群が実施された。

(1-2) 臨床研究・臨床への橋渡し研究連携施策群の活動

① 府省間等の連携活動

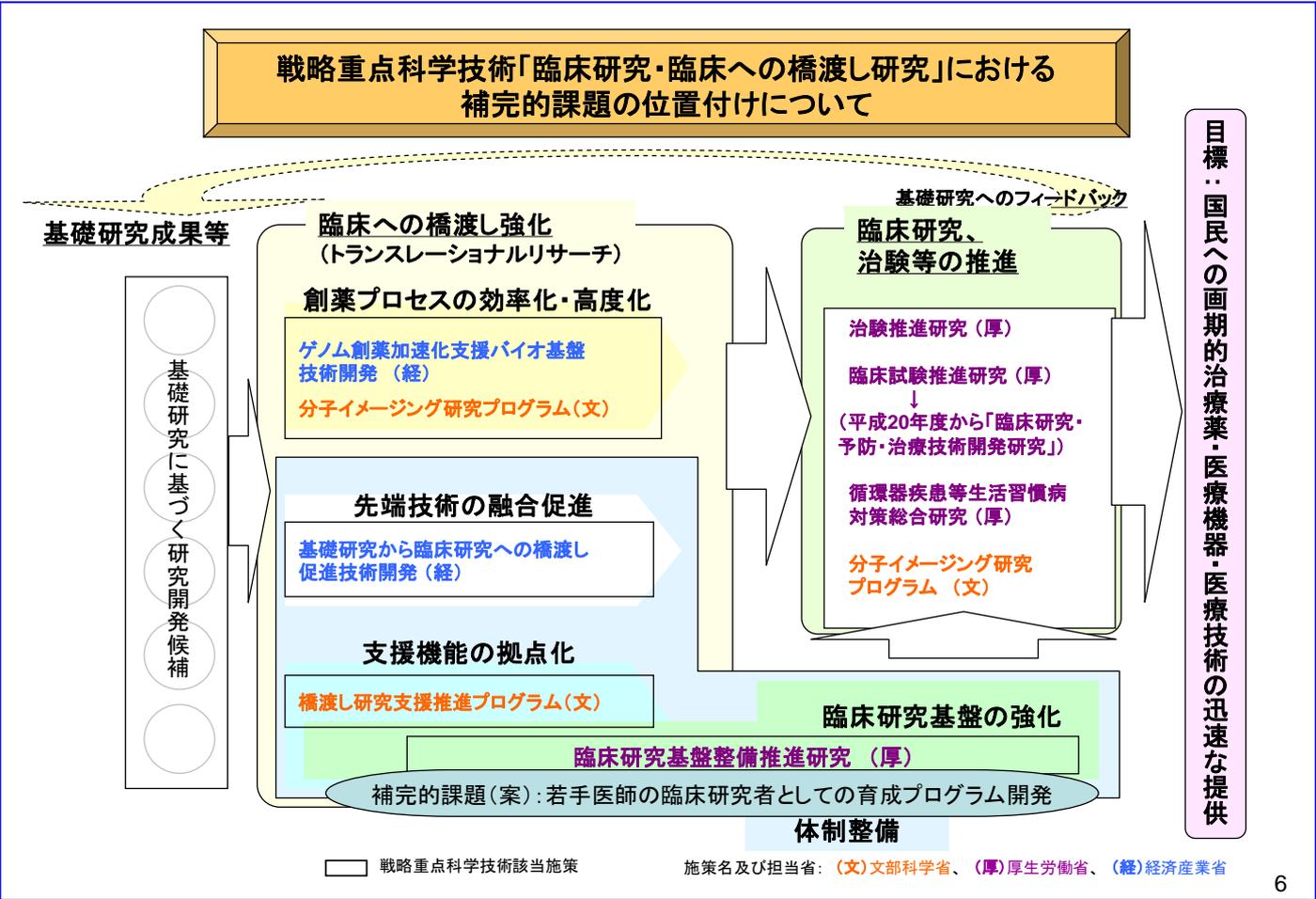
- ・ 連携システム及び連携活動の総括

平成19年度は、内閣府主催の科学技術連携施策群「臨床研究・臨床への橋渡し研究」に係る打合せ（有識者委員と関係府省担当者からなる会議）を10回、JST科学技術連携施策群支援業務室主催の「臨床研究・臨床への橋渡し研究」タスクフォース（主監、有識者、関係府省担当者からなる作業部会）を7回（うち6回は「打合せ」との同日開催）開催し、施策の重複排除のための確認・検討、補完的に実施すべき研究開発課題（補完的課題）の検討を行った。また、さ

らなる臨床研究の推進を図るため、臨床研究に係る支援人材の整備と人材育成を中心として課題を明らかにし、対応策について検討を行い、「臨床研究の総合的推進に向けた検討—支援体制と人材育成の強化に関する推進方策」に係る提言を取り纏めた。

平成20年度は、打合せを1回、タスクフォースを2回（うち1回は「打合せ」との同日開催）開催し、健康研究推進会議、先端医療開発特区（スーパー特区）などの臨床研究の推進に向けた取組みの確認、補完的課題の取組み状況の確認などを行った。

平成21年度は、打合せを1回、タスクフォースを1回（両者の同日開催）開催し、臨床研究・臨床への橋渡し研究連携群の活動の取り纏め、補完的課題の取組み状況の確認などを行った。また、7月1日に臨床研究・臨床への橋渡し研究連携群シンポジウムを開催した。



科学技術連携施策群「臨床研究・臨床への橋渡し研究」施策一覧

各省施策	府省名	当該連携施策群の中での位置付け及び政策・成果目標	成果と研究目標の進捗状況	予算額（百万円）				執行額（百万円）			
				H19	H20	H21	合計	H19	H20	H21	合計
連携施策群 計											
橋渡し研究支援推進プログラム	文部科学省	<p>がん等の医療としての実用化が見込まれる有望な基礎研究シーズを有している大学等を対象に、それらのシーズを着実に実用化させ、国民の医療に資することを旨とし、開発戦略や知財戦略の策定、試験物の製造などの橋渡し研究の支援を行う拠点を整備・強化するとともに、これら拠点から支援を受ける橋渡し研究に対し、研究費による支援を行っている。平成23年度までに、各拠点2件の研究シーズを治験の段階まで移行させ、支援拠点としての機能を確立することを目標としている。 (平成19年度～平成25年度)</p>	<p>平成21年7月に有識者委員会において中間評価を実施し、順調に進捗しているという評価を受けるとともに、目標である「各拠点期間内に治験2件」を確認し、この目標の達成のために個別の橋渡し研究を加速化すべき、との提言を受けた。この提言を受け、研究課題の公募を経産省・NEDOと共同で実施し、本事業では拠点を活用する13件の橋渡し研究課題を採択した。採択課題は、がん、脳梗塞、心不全、肝硬変、重症糖尿病などに対する治療技術等の研究開発であり、それぞれにヒトでのPOC取得を課している。</p>	1,500	1,750	3,586	6,836	1,500	1,750	3,586	6,836
分子イメージング研究プログラム	文部科学省	<p>生体内における遺伝子やタンパク質などの分子の働きを生物が生きたままの状態画像化する分子イメージング技術について、PETを活用した創薬プロセスの迅速化及び低コスト化並びに疾患診断の高度化のため、研究拠点の整備等を行い、分子イメージング研究の基盤技術を開発する。 (平成17年度～平成21年度)</p>	<p>研究者を結集した拠点が整備されるとともに、①高比放射能プローブ開発等による分子イメージング技術の飛躍的向上、②疾患モデル動物における機能評価法の確立、③創薬候補物質の標識化や薬物動態などの基盤技術の開発、などに向けて、両拠点が互いに連携を図りながら効率よく研究が進められた。さらに、拠点との連携により、人材育成や個別研究開発課題の共同研究も進められ、研究開発が発展し、当初計画に対して十分な成果をあげた。 平成21年度の事業終了に伴い、今後のあり方について有識者委員会で検討した結果、国家プロジェクトとして引き続き分子イメージング研究を推進することが提案された。これを受けて、平成22年度以降は「分子イメージング研</p>	1,355	1,200	1,085	3,640	1,355	1,200	1,085	3,640

			究戦略推進プログラム」(第Ⅱ期)を実施している。								
革新的ながん治療法等の開発に向けた研究の推進	文部科学省	がん免疫療法・分子標的療法に係る基礎研究の優れた成果を次世代の革新的な診断・治療法の開発につなげるための橋渡し研究(トランスレーショナル・リサーチ)を適切な支援体制のもとで推進し、新薬等の開発につながる成果を創出する。 (平成16年度～平成20年度)	本プログラムでは、5か年を通して11課題が実施された。うち、平成20年度のプログラム終了時点において、中間評価を経て最終年度まで継続した6課題中5課題が臨床試験に移行した。特に2課題が治験進行中または申請中であり、2課題については、先進医療と高度医療評価制度への申請または準備を行っている。なお、有識者委員会による事後評価を実施した平成22年1月現在、6課題すべてが臨床試験に移行しており、治験申請中であった1課題も治験を開始している。基礎研究の成果に基づき臨床試験を計画するとともにヒトに使える試験物の準備(製剤化)を行い、はじめてヒトにその試験物を使用する臨床試験(フェーズⅠ、フェーズⅡa)を実施して、安全性や臨床効果にかかる仮説を検証し、次のステップへつなげるとする所期の目標はおおむね達成した。 平成20年度の事業終了に伴い、橋渡し研究に対する支援ノウハウは、「橋渡し研究支援推進プログラム」へ引き継いだ。	675	600	0	1,275	675	600	0	1,275
重粒子線がん治療研究	文部科学省	生活の質(QOL)の維持が可能で治療効果が高く、その成果が国際的に注目されている重粒子線がん治療法の普及や治療成績のさらなる向上に向けて、治療の高度化、治療対象疾患の拡大、新たな照射法の開発、治療技術の高度化・標準化に関する研究を実施する。	重粒子線がん治療の高度化に関する臨床研究について、治療体制や治療方法の改良を図り、平成21年度末までに、約5,000人の患者に対して治療を行った。また、次世代重粒子線照射システムの開発研究については、呼吸同期三次元スキニング等の要素技術の開発は計画以上に進捗している。放射線がん治療・診断法の高度化・標準化に関する研究についても、着実に成果が上がっている。	5,537	5,797	5,330	16,664	5,537	5,797	5,330	16,664

治験推進研究	厚生労働省	<p>治験環境の整備を行い、医療上必須かつ不採算の医薬品・医療機器に関して、医師主導の治験が適切に行えるようにして、患者に必要な医薬品・医療機器の提供を迅速に行う。</p> <p>本連携群では、「臨床研究・治験の推進」に資する施策と位置づけ推進。</p>	<p>平成 21 年度までに 18 課題の医師主導治験課題を採択し、医薬品 19 品目、医療機器 1 品目について計 22 件の治験届を提出した。そのうち、医薬品 6 品目について薬事法上の承認を取得し、医薬品 2 品目について薬事法上の承認申請中である。その他の医薬品 10 品目、医療機器 1 品目について、治験を実施または完了しているところである。</p> <p>以上から、事業として十分な成果が得られている。</p>	1,263	1,356	1,237	3,856	1,168	1,400	1,237	3,805
臨床試験推進研究 (平成 20 年度から「臨床研究・予防・治療技術開発研究」)	厚生労働省	<p>基礎研究成果を実際に臨床に応用し、その有効性・安全性の見極めや臨床応用に際しての問題点を洗い出す。また、倫理性及び科学性が十分に担保される質の高い臨床研究を実施し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目標に、医療機関、教育機関等で実施される臨床研究そのものに対して研究資金を提供する。</p> <p>本連携群では、「臨床研究・治験の推進」に資する施策と位置づけ推進。</p>	<p>本事業は、医薬品や医療機器を用いた治療法等の医療技術について、臨床において適切に実施されるようエビデンスを確立する研究を推進することを目的としている。</p> <p>平成 21 年度の研究では、長期に生存し得る小児悪性固形腫瘍の患者に対して最適な治療を行い得る医療提供体制づくりや、ライソゾーム病の酵素補充療法製剤における有効性や安全性に関する情報収集など多くの成果が得られている。</p>	570	757	1,052	2,379	407	975	1,601	2,983
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究	厚生労働省	<p>生活習慣病を始め当該研究事業の対象患者数は多い。また、生活習慣病や慢性腎臓病は、透析や介護が必要になるなど日常生活に大きな影響を及ぼし、健康寿命も短くしている。</p> <p>循環器疾患等生活習慣病対策総合研究については、生活習慣病対策に関する総合的な観点からのエビデンスの構築や実践的な指針の策定等に資する行政施策に直結した臨床研究及び臨床への橋渡し研究を行う。</p> <p>本連携群では、「臨床研究・治験の推進」に資する施策と位置づけ</p>	<p>特定健診・保健指導に係わる、エビデンスに基づいた保健指導のガイドラインの作成等、生活習慣病対策として実用化し得る研究成果を得た。現在、糖尿病戦略研究による糖尿病の予防・合併症の重症化抑制対策に係わるデータや、メタボリックシンドロームの診断基準の見直しを目的とした疫学的データ等を集積中である。</p>	2,721	2,635	2,021	7,377	2,675	2,557	2,021	7,253

		推進。										
臨床研究 基盤整備 推進研究	厚生 労働 省	<p>臨床疫学基礎構築から、根拠に基づく臨床研究・創薬の促進を目指す。</p> <p>本連携群では、「臨床研究基盤の強化」に資する施策と位置づけ推進。</p>	<p>本事業は、我が国で行われる臨床研究の質の向上を目標に、医療機関・教育機関等の臨床研究を支える基盤の整備を主に人材育成の観点から効率的に行う。また、優れた臨床試験を実施するために、個々の医療機関において治験を含む臨床試験の基盤の整備を行うことを目的としている。</p> <p>治験推進のための医療機関の体制整備や臨床研究機関において臨床研究に携わる人材（医師、コーディネーター、データマネージャー）の雇用、研修や研究実施支援の実施、臨床研究部門の整備、審査体制の充実、データマネジメントシステム及び進捗管理システムの構築などを行っている。</p>	1,232	1,479	2,071	4,782	1,201	1,104	1,090	3,395	
第3次対がん総合戦略研究	厚生 労働 省	<p>がんは国民の生命及び健康にとって重大な脅威であり、平成18年6月に成立した「がん対策基本法」において、「国及び地方公共団体は、がんの本態解明、革新的ながんの予防、診断及び治療に関する方法の開発その他のがんの罹患率及びがんによる死亡率の低下に資する事項についての研究が推進され、並びにその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。」と定められており、がん対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>個人の特性に応じた治療や創薬に資するよう、我が国の死亡原因第一位であるがんの関連遺伝子の同定等を行うとともに、予防・診断・治療法や創薬につなげるための手法を開発する。また、生体機能の解明によりがんを克服し、健康寿命を延伸する。</p>	<p>これまでに、がんの本態解明の研究、その成果を幅広く応用するトランスレーショナル・リサーチ及び革新的な予防・診断・治療法の開発を推進してきた。その中で、動物モデル等を用いたがんの生物学的機能や分子経路の解析の推進と共に、5大がんをはじめとする種々のがんにおけるエピゲノム異常とその発生機構の解明等を行い、miRNAの転写制御機構やメチル化異常、放射線発がんとの関連を明らかにした。また、本研究事業において、次世代 HPV ワクチンを開発し、世界 20 カ国余りで特許申請中であり、現存するワクチンよりも優れた効果が期待されている。その他、予防・診断・治療における数多くの多施設共同臨床研究が進行しており、順調に症例の集積が行われており、がんの罹患率及びがんによる死亡率の低下に資する研究が継続されている。</p>	6,178	6,487	5,835	18,500	6,070	6,264	5,835	18,169	

ゲノム創薬加速化支援パイオ基盤技術開発	経済産業省	<p>創薬ターゲットの絞り込みを可能とするため、創薬ターゲットとして重要な膜タンパク質やその複合体の構造解析や疾患関連タンパク質の相互作用の解析を可能とする先進的基盤技術の開発、疾患関連遺伝子など特定の遺伝子のネットワーク解析を可能とするツールの開発を行い、「ゲノム創薬」の加速に向けた基盤技術の構築を行う。</p> <p>本連携群では、「創薬プロセスの効率化・高度化」に資する施策と位置づけ推進。</p>	<p>重要なタンパク質相互作用情報について、3000以上取得した。また、産業上有用な新規化合物を26個取得した。開発中の電子顕微鏡を用いて、ギャップ結合に関連するタンパク質の構造を解明した。創薬の薬理試験用のヒト心筋モデル細胞等を作成した。重要なタンパク質相互作用情報のうち、特に疾患に関わる新規タンパク質情報を約550個、相互作用情報を5個以上取得した。また、収集した菌株の二次代謝産物から約31万天然物ライブラリーを確立し、新規化合物53個を見出した。</p> <p>水チャネルAQP4の構造差による阻害剤効果の種差を発見。GPCRであるCCR5のリガンド結合部位を、NMRによるTCS測定技術により同定。新規活性予測法により薬物探索精度が10倍向上。70ヶ程のヒット化合物を得た。</p> <p>生きた細胞を用いた遺伝子活性化の時系列画像測定技術とその画像データを数値化し解析する技術を開発し、遺伝子活性化パスウェイを定性的・定量的に推定できる技術を開発した。</p>	4,360	3,686	2,800	10,846	<p>H19年度に970百万円の国からの執行額に加えて、各年度にNEDO運営費交付金の内数を含む額</p>
---------------------	-------	---	---	-------	-------	-------	--------	---

<p>基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発</p>	<p>経済産業省</p>	<p>新たな医療技術の開発のためには、進展著しい医療分野の多様な研究成果の迅速な実用化に向け、民間企業と大学病院などの臨床研究機関が一体となって、臨床への橋渡し研究や臨床研究を行うことが重要である。しかし、現状では、このような研究を行うための連携体制や基盤等が十分整備されていないため、研究体制を早急に構築するとともに、必要な環境整備を行っていく必要がある。</p> <p>そこで本事業では、がん、糖尿病、認知症等の成人性疾患等に関する新たな医療技術の開発を行うことで、患者のQOL(生活の質)向上や産業基盤を構築するため、大学や研究機関で行われた基礎研究の成果を迅速に実用化につなげるための橋渡し研究を、ベンチャーを含む産業界を中心に実施する。</p> <p>本連携群では、「先端技術の融合促進」に資する施策と位置づけ推進。</p>	<p>再生医療、医薬品、医療機器等の開発・実用化を推進するため、企業と臨床研究機関の連携体制を構築し、基礎研究から臨床研究へつなげる橋渡し研究を実施している。平成21年度には、6件の新規採択を行い、21件の研究テーマを推進した。これらの橋渡し研究では、ベンチャー等民間機関が研究の初期段階から臨床研究に参画しており、得られた研究成果が円滑に再生医療、創薬、医療機器、診断技術の分野へと反映されるなどの成果が得られつつある。</p>	<p>1,900</p>	<p>2,600</p>	<p>4,819</p>	<p>9,319</p>	<p>NEDO 運営費交付金の内数</p>
------------------------------	--------------	---	---	--------------	--------------	--------------	--------------	-----------------------

<p>インテリ ジェント 手術機器 研究開発 プロジェ クト</p>	<p>経 済 産 業 省</p>	<p>本事業では、患者QOLの向上や、医療従事者の負担軽減等を目的として、がん細胞等の位置情報や取り残し情報を表示させるための固有腫瘍マーカーの生成・注入技術、術中の複数の生体情報を迅速に統合・解析して術前情報との重畳を行うことができる広視野・広視域三次元立体表示技術、触覚を再現するマニピレーターなどの超精密駆動機構等の研究開発を行い、手術中にごん細胞の位置や動きを正確に診断しながら、最小限の切除で治療を行うことができる先進医療機器の開発を行う。</p>	<p>力触覚その他のセンサを備えた内視鏡を使い、術中にリアルタイムで得た生体情報、画像診断情報を駆使する情報統合型の精密手術を実現するため、平成20年度末までに、鉗子開閉力など精密な力覚呈示を必要とする用途などの分類に従って高精度な力覚呈示を行う脳外、胸部、消化器外科向けのロボティック内視鏡システムの操作部、機構部分の一次試作を完了した。</p>	<p>700</p>	<p>800</p>	<p>600</p>	<p>2,100</p>	<p>NEDO 運営費交付金の内数</p>
--	----------------------------------	---	--	------------	------------	------------	--------------	-----------------------

② 補完的課題の成果概要

○「若手医師の臨床研究者としての育成プログラム開発」（平成19年度採択）

・ 課題の概要

採択課題名：遺伝子・細胞治療に携わる臨床研究者育成

研究代表者：松井 秀樹（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 教授）

参画機関： 岡山大学、香川大学、川崎医科大学、鳥取大学、山口大学、
四国がんセンター

内容： 遺伝子・細胞治療の若手臨床研究者として必要なスキルを2つに分け、それぞれのスキルを効率的に習得するための2つの育成プログラム開発を行う。

①TR マネージャー育成プログラム： 遺伝子・細胞治療に関する臨床研究をスムーズに遂行するための臨床研究推進能力を若手医師に身につけさせる育成プログラム（座学・臨床研究実践）

②臨床研究コーディネーター育成プログラム： 臨床研究から創出された新しい医療シーズを臨床応用に結びつけるために、さらなる臨床研究あるいは基礎研究の推進ができる若手医師育成プログラム

・ 成果の概要

サブテーマ1：

カリキュラム策定委員会において座学のカリキュラム・シラバスのプロトタイプを作成し、同シラバスに沿った座学を特任助教等実践した。実証評価委員会は、講師および受講者に対し毎講義後にアンケート調査およびヒアリング調査を実施し、その評価をカリキュラム策定委員会にフィードバックし、同委員会において最終的な座学プログラムを作成した。

海外派遣プログラムについては、カリキュラム策定委員会において調査会社からの報告書を基に特任助教の海外研究施設の選定を行い、特任助教を当該施設に派遣し研修させた。実証評価委員会は、特任助教からの研修報告書を基に海外研修プログラムを作成した。

サブテーマ2：

カリキュラム策定委員会が、4名の特任助教に対してTRマネージャーとしてのスキルを実践的に学ぶための臨床研究実践コースの選定を行い、臨床研究を実践させた。選定した臨床研究実践コースは以下のとおりである。

コース1：胸部悪性腫瘍に対する腫瘍選択的融解ウイルスを用いた放射線併用ウイルス療法の臨床研究

コース2：テロメラーゼ依存性腫瘍選択的増殖ウイルスを標識薬剤とする蛍光分子イメージング技術を用いた高感度がん細胞検出システム開発臨床研究

コース3：前立腺癌に対するIL12遺伝子治療臨床研究

コース4：消化器癌に対する細胞治療臨床研究

サブテーマ3：

プロジェクト・スーパーバイザー委員会において特任助教の選出を行い、選出された4名の特任助教を長とするユニットを構成し、各ユニットに研究費の配分を行った。さらに同研究ユニットに肺癌、前立腺癌、脳腫瘍等に対する遺伝子・細胞治療に関する前臨床研究を実践させ、また、

プロジェクト評価委員会を設置し、若手研究者ユニット研究の評価等を行った。

成果のまとめ：

- ・教育プログラムの作成：
座学、海外研究、OJT、他施設研修プログラム作成ならびに評価システムの作成を行った。
- ・臨床研究支援プログラムの作成：
新医療研究開発センターの設置と同センターにおける臨床研究支援に活用している。
- ・4名の特任助教の育成：
臨床研究医師として、パーマネント職を獲得しTR研究を継続して実施している。

(1-3) 臨床研究・臨床への橋渡し研究連携施策群の成果と研究目標の進捗状況の評価

本連携施策群の目標達成に向けて開催された打合せ及びタスクフォースを通じて、関係府省間のコミュニケーションが図られ、連携が強化された。目標達成に向けた取組みにより、以下のような成果が得られている。

- 第3期科学技術基本計画の戦略重点科学技術「臨床研究・臨床への橋渡し研究」の推進を府省横断的に実施するため、該当する施策について情報交換・意見交換を実施した。
- 臨床研究のさらなる推進を図るため、臨床研究に係る支援人材の整備と人材育成を中心として課題を明らかにし、対応策について検討を行った。その結果として、「臨床研究の総合的推進に向けた検討－支援体制と人材育成の強化に関する推進方策」に係る提言を取り纏め、平成20年5月15日開催の総合科学技術会議・基本政策推進専門調査会に報告した。
- 我が国の「臨床研究・臨床への橋渡し研究」の課題と対応の方策について、広く国民に理解してもらうことを目的として、「シンポジウム：我が国の臨床研究・臨床への橋渡し研究の推進に向けた取組みと展望」を開催した（平成21年7月1日、アキバホール）。井村裕夫（（財）先端医療振興財団理事長）と土屋了介（国立がんセンター中央病院長）による基調講演に引き続き、松井秀樹（岡山大学医学部教授）による補完的課題の進捗報告と廣橋説雄（国立がんセンター総長）をモデレーターとして、有識者、松井秀樹（岡山大学医学部教授・大学院医歯薬学総合研究科専攻長）、豊島聡（（独）医薬品医療機器総合機構理事・審査センター長）、村上雅義（（財）先端医療振興財団常務理事）と文部科学省、厚生労働省、経済産業省の担当者によるパネルディスカッションを行った。医療関係者、大学関係者、企業、一般の方など、約130名が聴講し、我が国の臨床研究・臨床への橋渡し研究に関して理解を深めてもらった。
- 関係府省の施策を調査した結果、補完的に実施すべき調査研究課題として「若手医師の臨床研究者としての育成プログラム開発」（平成19年度採択）を選定し、実施した。これにより、本課題において採用された若手医師（特任助教4名）が臨床研究推進能力を身につけるとともに、臨床研究を志す若手医師が臨床研究を開始することを支援する臨床研究者育成のためのモデルプログラムが示された。

(1-4) 今後の課題

○今後の連携について：

科学技術連携施策群の「臨床研究・臨床への橋渡し研究」に登録された施策の一部は、平成22年度も実施されており、引き続き、文部科学省、厚生労働省、経済産業省が連携していくことが必要である。

以下の点が、今後の課題として考えられる。

○ 臨床研究・臨床への橋渡し研究に必要な人材の育成について：

今回、補完的課題で育成検討が行われた医師だけでなく、CRC（Clinical Research Coordinator）、臨床統計家なども、依然として不足しているとの指摘があり、このような職種に従事者についても育成が必要である。

○ 臨床研究・臨床への橋渡し研究に携わる研究者等の評価系及びキャリアパスの構築について：

臨床研究・臨床への橋渡し研究に携わる研究者等は、① 基礎研究と比較して、論文作成の難しさから論文数が少ないなどから、評価が低い傾向にあること、② 将来にわたってのキャリアパスも明確でないことなどが原因となって希望者が増えないことから、これらの克服が必要である。

また、今後の展開として、以下のようなことが望まれる。

○ 本プログラムにおいて岡山大学が作成した若手医師育成プログラムを大学院のカリキュラムでの使用や新たに設立する新医療研究開発センターでの実践により、このプログラムが定着すること。

○ 臨床研究者の育成、キャリアパスの構築、臨床研究環境の改善などで、大きな成果の得られた補完事業を単なるモデル事業に終わらせずに、全国的な制度として定着するような支援をする必要がある。